

予防接種名	回数	望ましい接種時期	法的な接種可能年齢
日本脳炎 1 期初回	2	3 歳～ 4 歳	6 カ月～ 7 歳 6 カ月未満
日本脳炎 1 期追加	1	4 歳～ 5 歳	
日本脳炎 2 期	1	9 歳～ 10 歳	9 歳～ 13 歳未満
日本脳炎特例措置	2005.4.2 ～ 2007.4.1 生まれの方を対象に 4 回接種のうち不足分を 20 歳未満の間、接種可能		
麻しん・風しん 混合 (MR) 2 期	1	年長児	2019.4.2 ～ 2020.4.1 生
二種混合 (DT) (ジフテリア・破傷風)	1	小学校 6 年生	11 歳～ 13 歳未満

『日本脳炎』『麻しん・風しん混合 (MR) 2 期』『二種混合 (DT)』の予防接種を、受けない方は早めに受けましょう。
接種方法 加西市指定医療機関 (ホームページ参照) へ電話予約してください。

子どもの予防接種は早めに



詳細はこちら

接種費用 無料
必要物品 母子健康手帳・体温計・マイナンバーカードなど (本人確認のため)・予診票※予診票がない場合は医療機関または健康課 (健康福祉会館内) にあります。

MRワクチンの接種延長

昨年度、MRワクチンの供給が不足したことにより、一部地域でワクチンが手に入りにくいことがありました。期間内に定期接種を受けられなかった方で、次の延長対象者に該当する方は、2027年3月31日まで定期接種として接種を受けられます。接種を希望する方は事前に健康課へお問い合わせください。

延長対象者 2018年4月2日から2019年4月1日生まれと2022年4月2日から2023年4月1日生まれのうち、MRワクチンの偏在などが生じたことを理由にワクチン接種できなかった方
問合せ 健康課 ☎8723

令和7年度 介護保険料

令和6年の老齢基礎年金 (満額) の支給額変更により、第1、2、4、5段階における基準所得金額が80・9万円に見直されます。各所得段階の保険料額は、表のとおりです (第1、2、3段階の介護保険料は、公費によつ

て保険料負担軽減)。介護保険料決定通知書を7月下旬に送付しますので、詳しくは同封のパフレットをご覧ください。
保険料基準額 6500円 (月額) ×12カ月＝7万8千円 (年間)
問合せ 長寿介護課 ☎8788

65 歳以上の方の介護保険料 (令和7年度)

所得段階	対象となる方	年額
1	・生活保護受給者 ・世帯全員が市民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方 ・世帯全員が市民税非課税で、課税年金収入 + 合計所得金額が 80.9 万円以下の方	22,230 円
2	世帯全員が市民税非課税	課税年金収入 + 合計所得金額が 80.9 万円を超え、120 万円以下の方 37,830 円
3		課税年金収入 + 合計所得金額が 120 万円を超える方 53,430 円
4	本人は市民税非課税で、本人以外の世帯の誰かが市民税課税	課税年金収入 + 合計所得金額が 80.9 万円以下の方 70,200 円
5	本人が市民税課税	課税年金収入 + 合計所得金額が 80.9 万円を超える方 78,000 円
6		合計所得金額が 120 万円未満の方 93,600 円
7		合計所得金額が 120 万円以上 210 万円未満の方 101,400 円
8		合計所得金額が 210 万円以上 320 万円未満の方 117,000 円
9		合計所得金額が 320 万円以上 420 万円未満の方 132,600 円
10		合計所得金額が 420 万円以上 520 万円未満の方 148,200 円
11		合計所得金額が 520 万円以上 620 万円未満の方 163,800 円
12		合計所得金額が 620 万円以上 720 万円未満の方 179,400 円
13		合計所得金額が 720 万円以上の方 187,200 円

国民年金保険料 免除・納付猶予

収入の減少や失業などにより国民年金保険料の納付が困難な場合、申請により保険料が免除・納付猶予になります。

保険料を納めないままにしておくと、老齢年金や、いざというときの障害年金・遺族年金を受け取れない場合があります。納付が困難な場合は必ず申請をしてください。

また、前年の所得を基準として審査するため、前年中所得の申告が必要です (無収入の場合も含む)。
免除・猶予期間
申請年度の7月から翌年の6月まで (継続免除該当の方を除く)
※申請時点の2年1カ月前までさかのぼって申請ができます。
申請に必要な物
年金手帳または基礎年金番号通知書
※失業を理由とするときは、「雇用保険受給資格者証」、「雇用保険被保険者離職票」などの写し
申請場所
市役所1階⑤番国民年金窓口
または加古川年金事務所

免除・納付猶予の種類

区分	保険料月額	受け取る年金額の割合	年金期間反映	所得審査の対象
未納	0 円	×	×	—
免除	全額免除	0 円	4/8	・本人 ・配偶者 ・世帯主
	3/4 免除	4,380 円	5/8	
	半額免除	8,760 円	6/8	
	1/4 免除	13,130 円	7/8	
納付猶予 (50歳未満の方)	0 円	×	○	・本人 ・配偶者

マイナンバーから
電子申請が可能です▼



問合せ 市民課 ☎8722
加古川年金事務所
☎079・427・4740

広告

広告

広告

広告